

いじめ防止等に係る年間計画

【別紙2】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
会議・研修	○職員研修	○児童理解 全体研修 ○校内生徒 指導部会	○校内生徒 指導部会 ○いじめ不 登校対策委 員会	○校内生徒 指導部会	○職員研修 ○校内生徒 指導部会	○校内生徒 指導部会
未然防止	○学級開き	○学級懇談 会	○いじめ防 止月間（道 徳・学活）			
早期発見			○いじめア ンケート調 査 ○個別面談	○個人懇談 会		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議・研修	○校内生徒 指導部会○ いじめ不登 校対策委員 会	○校内生徒 指導部会	○児童理解 全体研修 ○校内生徒 指導部会	○校内生徒 指導部会	○校内生徒 指導部会	○総括（生 指・人権）
未然防止	○LGBTをテーマにした授業					
					○入学者説 明会	
早期発見	○児童生活 ふりかえり アンケート		○個人懇談 会 ○保護者ア ンケート			

未然防止に向けて

○認め合い支え合う集団づくり

- ・「居場所」づくりと「絆」づくり
- ・「自己有用感」、「自己肯定感」を育む

授業や学校行事等

・生徒等の行う自主的ないじめ防止等に関わる活動への支援

○人権意識の高揚と豊かな心の育成

- ・人権教育の充実・道徳教育の充実

○情報教育の充実

- ・情報モラル教育の推進
- ・フィルタリング利用と家庭におけるインターネット利用のルールづくり等の啓発

○児童の様子把握

- ・共感的生徒理解

○保護者・地域・関係機関との連携

- ・保護者への啓発と情報発信
- ・地域への情報発信と関係機関との連携

早期発見に向けて

○情報の収集

- ・教職員の“気づく力”を高める

※校内職員研修の実施

校外で行われる研修会への参加

- ・児童・保護者・地域からの情報収集
- ・休み時間等の校内指導
- ・定期的な面談による情報収集
- ・アンケート調査の定期的な実施（児童・保護者）

○相談体制の充実

- ・いじめ相談窓口（校外）の周知
- ・関係機関との連携の充実

○情報の共有

- ・報告の徹底と全教職員による情報共有
- ・要配慮児童等の情報共有
- ・申し送り事項の確認と徹底